

日時 令和3年4月23日(金)  
午後2時00分～午後4時15分  
場所 市民活動サポートセンター北ラウンジ

第 1 回  
さいたま市市民活動推進委員会  
会 議 録

- 1 開 会
- 2 議 題
  - (1) 委員長の選出
  - (2) 職務代理者の指名
  - (3) 諮問事項について
  - (4) マッチングファンド事業について
  - (5) 基金団体登録審査について
  - (6) 令和2年度マッチングファンド事業の報告会
  - (7) 今後のスケジュールについて
- 3 その他
- 4 閉 会

さいたま市市民局市民生活部  
市民協働推進課

出席者名簿

委員  
(50音順)

阿部	成男	(市民活動団体の代表者)
新井	恭代	(公募により募集した市民)
池田	宏	(大学又は事業者の代表者)
大高	研道	(学識経験を有する者)
岡	志寿子	(公募により募集した市民)
織田	真由美	(市職員)
尾館	祐平	(市民活動団体の代表者)
佐々木	誠	(学識経験を有する者)
島田	正次	(市民活動団体の代表者)
田中	亜弓	(公募により募集した市民)
谷崎	美智子	(公募により募集した市民)
永沢	映	(学識経験を有する者)
福島	まり子	(市民活動団体の代表者)
藤原	悌子	(市民活動団体の代表者)
松岡	進	(公募により募集した市民)
山口	恵美子	(市民活動団体の代表者)
山本	和広	(市民活動団体の代表者)
横山	由紀子	(大学又は事業者の代表者)

事務局

金子	芳久	(市民協働推進課長)
千葉	元博	(市民協働推進課係長)
中川	菜々子	(市民協働推進課主事)
高橋	隼	(市民協働推進課主事)

欠席者

大木	洵人	(公募により募集した市民)
古川	晶子	(市民活動団体の代表者)

○事務局 金子

本日はお忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまより令和3年度第1回さいたま市市民活動推進委員会を開催させていただきます。

私は本日司会を務めさせていただきます市民協働推進課長の金子と申します。どうぞよろしく願いいたします。

本委員会は、会議録を作成するために録音と写真撮影を行って参りますので、ご了解いただければと思います。

それでは早速でございますが、ただいまから委員の委嘱を行います。本来であれば、委嘱状の交付をさせていただくところではございますけれども、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、本日は委嘱状の読み上げによる委嘱とさせていただきますので、ご了解いただければと思います。

また本日、市長が他の公務のため、代理で日野副市長から委嘱をさせていただきます。それでは日野副市長、移動をお願いいたします。

それでは、私の方で皆様のお名前をお呼びさせていただきますので、順にその場にてご起立いただくようお願いいたします。全員がご起立いただきましたら、委嘱状の読み上げをさせていただきますと思います。それでは、よろしくお願いいたします。

阿部 成男 様

新井 恭代 様

池田 宏 様

大高 研道 様

岡 志寿子 様

尾館 祐平 様

佐々木 誠 様

島田 正次 様

田中 亜弓 様

谷崎 美智子 様

永沢 映 様

福島 まり子 様

藤原 悌子 様

松岡 進 様

山口 恵美子 様

山本 和広 様

横山 由紀子 様

それでは副市長よろしく願いいたします。

○日野副市長

委嘱状

さいたま市市民活動推進委員会委員を委嘱します

任期は令和5年4月14日までとします

令和3年4月15日

さいたま市長 清水勇人

○事務局 金子

ありがとうございました。それでは皆様ご着席ください。

続きまして、これより副市長から委員会への諮問事項をお渡しいたします。お渡しするところは撮影をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

委員会を代表して、阿部委員にお受け取りの方お願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○日野副市長

市民活動及び協働の推進について（諮問）

「持続可能で豊かな地域社会の形成に資する市民活動及び協働の推進について」

貴委員会の意見を求めます。

○事務局 金子

ありがとうございました。それでは写真をお願い致します。ありがとうございました。それでは、副市長から一言ご挨拶を申し上げます。

○日野副市長

改めまして、皆さんこんにちは。さいたま市副市長の日野でございます。

先ほど課長の方からお話ございましたが、本来であれば、清水勇人さいたま市長が参りまして、皆様にご挨拶をさせていただくところでございますが、公務が重なっておりまして、代わりに私の方からご挨拶をさせていただきます。

こういう集まりは私にとってもほぼ1年ぶりになります。去年はコロナでございまして、総会ですとか、理事会や自治会ですとか、それぞれの団体の会合がほとんどとっていいほど書面になったり、中止になったりということでございましたので、私も1年ぶりにこういうものをちょっと読ませていただきます。よろしくお願いいたします。

「令和3年度第1回さいたま市市民活動推進委員会」の開催にあたり、ご挨拶を申し上げます。

ただいま「さいたま市市民活動推進委員」に委嘱をさせていただきました皆様には、公私ともにご多用の中、お引き受けをいただき、心から感謝を申し上げます。

本市では、平成19年4月に、市民活動及び協働を推進することにより、活力のある地域社会の実現を目指す、「さいたま市市民活動及び協働の推進条例」を施行いたしました。

この条例に基づき、市民活動及び協働の推進に関する必要な事項を調査・審議する本委員会を設置いたしました。

本委員会では、これまで、7期14年にわたり、委員の皆様から活発なご議論をいただき、有益な答申を頂戴して参ったところでございます。

第7期におきましては、『「市民活動の推進」と「市民と行政の協働の促進」に関する指針』について、答申をいただき、今年度、本指針の改定を予定しているところでございます。第8期となります今期につきましては、「持続可能で豊かな地域社会の形成に資する市民活動及び協働の推進について」諮問をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症や自然災害、環境破壊など、地域社会におきまして、様々な問題が生じ、社会情勢は劇的な変化に直面をしておるところでございます。

このような状況下におきまして、持続可能で、豊かな地域社会を構築するために、市民活動及び協働がどう貢献していくか、委員の皆様には活発なご議論をいただき、忌憚のないご意見を賜りますようお願いを申し上げます。

結びとなりますが、充実した答申となりますことをご期待を申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

令和3年4月23日

さいたま市長 清水勇人 代読でございます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

#### ○事務局 金子

ありがとうございました。それでは第8期市民活動推進委員会のスタートにあたりまして、本日もご出席いただいた委員の皆様との集合写真を撮影させていただきたいと思っております。場所については、椅子がございますのでこちらの方に、2列で前と後ろという形で並んでいただきまして、副市長を囲んで写真を撮影させていただきたいと思っております。副市長につきましては、写真の後、次の公務がございますので、退席をさせていただくことによりまして、よろしくお願いいたします。それではご移動の方よろしくようお願いいたします。

#### 《写真撮影》

#### ○事務局 金子

ありがとうございました。それでは続きまして、第8期最初の推進委員会ということで、お集まりいただきました委員の皆様から、ご自身の市民活動への関わり等、一言ずつ申し訳ないですが、ご挨拶というか自己紹介いただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

恐縮ですがあいうえお順で、阿部様申し訳ございませんが、トップバッターでお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

#### ○阿部委員

阿部成男と申しまして団体は、NPO法人そばネットジャパンっていう団体であります。15年前にそばネット埼玉で活動をしていたんですが、だんだん広がりが出てきて、今は北海道から兵庫まで会員がいます。単なるそば打ち、趣味の会ではなく、日本の伝統食文化としての文化というものを、継承発展するために活動しています。よろしくお願いいたします。

#### ○新井委員

皆さんこんにちは。新井恭代と申します。一般社団法人 Happy-Casket の代表をしております。社団法人の方では旧姓でやっているのですがちょっと名前が違うんですけども、今回マッチングファンドの方に応募させていただきまして、それを通して市民活動って自分でもよくわかっていないなとか、他の人も多分わかっていないんじゃないかとかそういう様々な疑問ですとかいろんなものが頭に浮かびまして、こういう形でいろいろ知識を深めたいと思い、参加させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○池田委員

皆さんこんにちは。さいたま商工会議所の総務課の池田と申します。私も商店街の事業の方は長年と携わらせていただいたんですけども、NPOの方の事業に関しまして初めてですので、この1年間勉強させていただけるということで、どうぞよろしくお願いします。

#### ○大高委員

皆様こんにちは。明治大学の大高です。所属は政治経済部になります。前期に引き続き委員をやらせていただきます。よろしくお願いします。

#### ○岡委員

皆さんこんにちは。岡志寿子と申します。よろしくお願いいたします。NPOソーシャルエデュケーション協会というNPOの代表をしております。あらゆるところで、あらゆる機会に社会課題を解決できるような学びを一つでも増やしたいなと思って、市民の方々の講座づくりとか資格づくりのお手伝いをしております。よろしくお願いします。

#### ○尾館委員

尾館祐平と申します。よろしくお願いします。私は今、法政大学の学部生で現在4年生です。大学では、公共政策などを学んでおります。団体の活動としては、さいたま市若者会議

という市民団体をつくってさいたま市で活動しています。それ以外でも、NPO法人岩槻まちづくり市民協議会の理事を行っています。あとはマッチングファンドの冊子の中のファシリテーション講座というのを今年からまた市民協働ということで、新しく団体を立ち上げて、さいたま市と一緒に協働事業として行う予定であります。どうぞよろしく願います。

#### ○佐々木委員

佐々木と申します。3期目になります。日本工業大学の建築学科建築学部に所属しています。研究室は、建築計画ハウジングデザインというものをやっております。大学では他に、地域連携センター長というのをやっています、地域と企業とか市民活動とか連携して、その中で学生の学びの場を得ようと、地域貢献をしよう、そんなことをしております。

そんなこともありまして、東武スカイツリーラインの東武動物公園に大学がありますが、その沿線でいろんな自治体さんの総合計画、総合振興計画、都市計画マスタープランとか公共施設マネジメントとか委員とか実践活動等のお手伝いをさせていただいております。リノベーションまちづくりでしょうかね。

あと個人的には足立区の北千住の駅の近くに住んでいまして、そこに20年以上ですが、市民活動も住んでいる年数分しております。そういう立場ではありますので、このような場でも、そうした経験が活かされたらと思っていますのでどうぞよろしく願います。

#### ○島田委員

島田でございます。引き続き委員ということでお受けしました。私は自治会活動で、自慢じゃないんですけど、今年19年目でまた再選で20年はやると思います。ただ、こういうマッチングファンドで地域とどう取り組むかっていうのも、課題かなと思っています。どっちかっていうと、地域離れっていうか、こういう地域の活動になかなか参加してくれないっていうのが現状かなと思っています。こういうものを通じて、いろいろあるからということで、支えあって育てていきたいと思っています。よろしく願います。

#### ○田中委員

田中亜弓と申します。2期目になります。1期の時に学んだ事を生かして頑張りたいと思いますので、よろしく願います。

#### ○谷崎委員

谷崎です。2期目で公募委員です。小さな団体を立ち上げていて、いつもラウンジを使わせていただいています。よろしく願います。

#### ○永沢委員

本日初めて参加させていただきますNPO法人コミュニティビジネスサポートセンター代表理事の永沢と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

市民活動に関連するところで少しお話しさせていただくと、県の彩の国市民活動サポートセンターというのが伊奈町、県民活動総合センターにありまして、そちらを所管している県の外郭団体、公益財団法人いきいき埼玉の理事長も務めておりまして、県全体の市民活動の統括も関わらせていただいております。

あと私自身がNPOの中間支援ということで活動しながらなんですけれども、さいたま市ではさいたま市の市民活動の運営協議会。そちらの方は初期からずっと関わらせていただいております。

あとさいたま市であると、CSR企業チャレンジ認証制度という制度がありまして、そちらの委員長としても9年間関わっておりまして、実はこの4月から名称が変わって、さいたま市SDGs企業認証制度という形になりまして、引き続き関わらせていただいております。

あと内閣府はじめ、共助社会づくり懇談会とか隣の蕨市の協働事業の委員長とか関わらせていただいております。いろいろとNPOの法律づくりから、制度には関わらせていただいております。どうぞよろしくお願い致します。

#### ○福島委員

福島まり子と申します。2期4年務めて今回3期目になります。今は、くらし探検くらぶという消費者団体に所属しておりまして、消費者問題について、割とお気楽な主婦が集まって、毎年課題を見つけては取り組んで発表しているというような団体です。

そのほかにいろいろやっているんですが、尾館委員と同様に、高校生ファシリテーターを養成するという講座を何度かやっておりまして今年度も、またこれからやっていきたいと思っています。もう私はばば様なのですが、一応若い人たちのサポートをしていきたいなと思っています。どうぞよろしくお願い致します。

#### ○藤原委員

藤原梯子と申します。何期目かもわかんないけど、邪魔だろうと思うんですけど参りました。あちらに機関紙があるんですけど、活動20年で荒川を軸にずっと20年毎年作ってきたんですけど、初めて農地の水を表紙にしました。流域の水っていうのは、農業用水が、都市用水の6倍も使っているんですね。その水が、国交省サイドのいろんな協議会では対象外になっている。それは違うだろうということでNPOを立ち上げまして、そのいきさつがどうして立ち上げたのか、そこからずっと20年の総括というところで一応まとめを書きました。後で見てくださいね。今後どうしようかなと思っているところなんです。一つの区切りとっております。だけど、おしゃべりだし、歳だからと思うんですけど、もうちょっと頑張ってみますので、よろしく皆さんお願いいたします。



#### ○松岡委員

松岡進と申します。今からもう10年前になるんですけど、58才まで文科省、文化庁などで国の役人をしておりました。その後、すぐ獨協学園の理事をしてまして、去年の3月にそこも退職しました。今は全くフリーと言ったら良いのか、そういう定職みたいなものは、しておりませんが、さいたま市の関係では、公民館は文科省でちょっとやった経験もあることかも知れませんが、公民館運営審議会の委員を今年の10月までの任期でやっております。

市民活動は私の苦手な分野なんですけど、強いて言えば文科省の生涯学習局に在席していたことはちょっと役に立つのかなっていう感じはします。

趣味では、2年前から詩吟をやっております、それから、つい先々月ぐらいから太極拳をやっております。よろしくお願ひします。勉強させていただきます。

#### ○山口委員

皆さんこんにちは。NPO法人さいたま企業家協議会で副理事長をしております山口恵美子と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。私達が所属している団体は、起業家の集まりで、循環型の起業家支援ということを行って、個人的には社会保険労務士をしておりますので、人を大切にする社会の実現ということで、もちろん地域にも役立っていきなと思っております。

その他、個人的には先ほど永沢さんもありましたけど、さいたま市のCSRの方で過去ですけれども、6年間委員を務めさせていただいていたことがあります。こちらの場は初めてですので皆さんからいろいろと教えていただけたらと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

#### ○山本委員

皆さんこんにちは。南浦和でコミュニティカフェおひさまというコミュニティカフェを18年目やって参りました山本和広と申します。こちらの方のマッチングファンドでは、2年に渡って、タブレットによるコミュニティづくりでお世話になりまして、今タブレットを使ってコミュニケーションを始め、見守りをしております。もう90代の高齢者の方もかなりいらっしゃる中で、タブレットを使ってコミュニティ形成ができているというところまでございまして、こちらで学びながら、活用していきたいと思っております。よろしくお願ひします。

#### ○横山委員

皆さんこんにちは。初めて参加させていただきます。浦和区上木崎で、高齢者と障害者の福祉事業をしております、有限会社福祉ネットワークさくら代表取締役横山由紀子と申します。22年福祉事業を営んでおりまして、市民の地域の方々の繋がりというところでいか

に密にしていくか、それが企業の課題となっております。弊社も先ほどご紹介ありました、さいたま市のCSRチャレンジ認証企業であります。勉強させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局 金子

ありがとうございました。委員としてもう一人、市の方から委員が参加させていただきます。市民生活部長が参加させていただきますのでよろしくお願いいたします。

○織田委員

あいうえお順で、何か私が抜けたなって感じたかと思えますけども、市民生活部長の織田でございます。昨年度、前期は1年間だけ委員として、参加させていただきました。また今年度8期は役職ということでの参加ではありますけれども、また皆さんと先ほど諮問された内容を楽しく、そして有意義に答申に向けて協議して参りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局、金子

ありがとうございました。それでは続きまして、事務局の方の紹介をさせていただきたいと思えます。所管課は市民協働推進課というところなんですけれども、市民局というところに属しております。今日は市民局長がおりますので、ご挨拶させていただきます。

○宮野市民局長

この4月1日付けで市民局長に着任いたしました宮野良章と申します。事務局もなかなか不慣れなところもあろうかと思うんですけど、ご容赦いただきながら進めさせていただきたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

○事務局 金子

それでは、所管課の方も職員の紹介をさせていただきたいと思えます。私、市民協働推進課課長として、2年目になります。金子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 橋

本年より市民協働推進課課長補佐となりました橋と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局 千葉

同じく市民協働推進課協働係の係長として着任をいたしております千葉と申します。協働係としては4年目になりますが、市民活動推進委員会は1年離れておりましたので、改

めましてよろしくお願い申し上げます。

○事務局 中川

市民協働推進課主事の中川と申します。協働係は3年目になります。引き続きよろしくお願いいたします。

○事務局 高橋

市民協働推進課高橋です。私も2年目になります。またよろしくお願いいたします。

○事務局 金子

このメンバーで、事務局を務めさせていただきたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。それでは市民局長につきましては次の公務でございますので、ここで退席をさせていただきます。

○宮野市民局長

申し訳ございません。お先に失礼いたします。よろしくお願いいたします。

○事務局 金子

それでは続きまして、机の上に次第がございますが、次第の4の本推進委員会について事務局からご説明を申し上げます。

○事務局 中川

それでは、次第の議題の4さいたま市市民活動推進委員会の概要説明を、事務局からさせていただきます。

まず説明の前に、資料確認をさせていただきます。まず、事前に送付させていただいた資料につきまして、

資料1-1 さいたま市市民活動推進委員会の概要

資料1-2 さいたま市市民活動及び協働の推進条例

資料1-3 さいたま市市民活動推進委員会規則

資料1-4 さいたま市市民活動推進委員会運営要領

資料1-5 第8期市民活動推進委員会名簿

資料3 令和3年度市民活動及び協働の推進助成金一般助成事業申請一覧

資料4-1 さいたま市市民活動及び協働の推進基金団体登録に係る審査方法

資料4-2 さいたま市市民活動及び協働の推進基金団体登録申請書

資料5-1 令和2年度マッチングファンド一般助成事業の報告会について

資料5-2 令和2年度マッチングファンド助成金一般助成事業実績報告資料

南筒歌声あおぞら会

資料5-3 令和2年度さいたま市マッチングファンド事業報告会講評意見記入表

資料6 さいたま市市民活動推進委員会第8期スケジュール案

駆け足になってしまったんですけど、事前に送付させていただいた資料が以上となります。不足等ある委員の方いらっしゃいますでしょうか。

そうしましたら、続いて当日配付させていただいた資料についてご説明いたします。まず資料2これが両面刷りになっておりますが、諮問書市民活動及び協働の推進について諮問書の写しとなっております。

資料①、②と書かれた令和2年度マッチングファンド助成金一般助成事業評価表

緑色の冊子の市民活動の推進と市民と行政の協働の促進に関する指針

第7期市民活動推進委員会答申書

カラーのパンフレットになりますさいたまマッチングファンド事業報告令和元年度報告書

紫色のファイルの以上が、当日配付させていただいている資料となります。不足等ある委員の方いらっしゃいますでしょうか。とりあえず一旦、お配りさせていただきます。その他に、資料の不足等ございますでしょうか。

それでは説明に移らせていただきます。お手元に資料1-1をご用意ください。そうしましたら、資料1-1の1番、本委員会の設置根拠は、さいたま市市民活動及び協働の推進条例第9条にあたります。

続いて2番、構成員のところにありますように、公募により募集した市民、市民活動団体の活動者、大学又は事業者の代表者、学識経験を有するもの、市職員の20人以内で構成された委員会になります。

続いて、任期につきましては、令和3年4月15日から令和5年4月14日の2年間となっております。

4番、活動の目的。本委員会は、市長の諮問に応じ、市民活動及び協働の推進に関し必要な事項を調査審議するため、設置するものとなっております。

5番、委員会の活動内容。本委員会の活動内容は大きく二つございます。(1)市民活動及び協働の推進のあり方の検討。先ほど受けた諮問について協議いただくものとなります。(2)市民活動及び協働の推進基金。マッチングファンド助成事業の審査、こちらにつきましては、補助金事業の審査を行っていただくものとなります。

会場につきましては、市民活動サポートセンターがある本施設、基本的にはこちらのコมนาール内、会場の方は設置させていただくようになります。会議の開催回数につきましては、年7回を予定しております。6番のところに、令和2年度の開催実績を示しているの、参考にいただければと思います。

続いて資料1-2をご覧ください。こちらはさいたま市市民活動及び協働の推進条例となります。この条例の目的は、第1条のところに書いてある通りになります。読み上げさせて

いただきます。

この条例は、市民活動及び協働の推進について基本原則を定め、市の責務並びに市民、市民活動団体、大学及び事業者の役割を明らかにするとともに、基本的な施策を定めることにより、市民活動及び協働の推進を図り、もって活力のある地域社会の実現に寄与することを目的としております。

この第1条で基本的な施策を定めとございますが、その施策につきましては、ページをめぐっていただいて、条例の第8条で、基本的な施策については、定めをさせていただいております。本市が実施しております市民活動サポートセンターの運営や、あとは先ほど申し上げたマッチングファンドの助成事業というものにつきましては、この8条に基づき実施をしているものとなります。

続きまして、資料1-3をお手元にご用意ください。この規則は、さいたま市の市民活動推進委員会の規則を定めたものとなります。この規則は条例に基づき、推進委員会の運営に関して必要な事項を定めたものとなります。

第2条の通り、推進委員会の委員長につきましては、委員の互選と定めており、また委員長の職務代理者は委員長が指名すると定めております。

第3条の第2項の通り、推進委員会の開催につきましては、過半数の出席が必要と定めております。

続いて3条3項の通り、この会議は原則公開と定めさせていただいておりますので、傍聴者がある形式で進めることもございます。

続いて、資料1-4をお手元にご用意ください。こちらは、さいたま市市民活動推進委員会の運営要領になります。この要領は、先ほどの委員会規則に基づき、さらに細かい事項を運営要領として定めたものとなります。

第2条に書かれておりますが、本委員会の会議録について定めたものとなり、発言者及び議事のすべてを記した全文筆記のものとしてさせていただきます。この会議録は委員全員に確認を取り、委員会から1ヶ月をめぐりに、本市ホームページの方で公開をさせていただきます。

第3条、第4条は、傍聴の手続きや、傍聴者が守るべき事項を定めております。

続いて、本日配布させていただいております緑色の冊子。市民活動の推進と市民と行政の協働の促進に関する指針について簡単にご説明させていただきます。

本指針につきましては、さいたま市の市民協働をどのように推進させるか、その基本的な考え方と方策をまとめたものとなります。本指針は、推進委員会が市に提出した提言書をもとに、市が策定させていただいたものになります。本指針において示された方向性から、先ほどご説明させていただいた条例等も作らせていただいております。

本指針の表紙に書かれているんですが、平成18年10月に施行されてから、一度も改定がなかったものとなります。そのため、前期の第7期のこの市民活動推進委員会において、本指針の見直しについて議論を行い、市は昨年度答申を受けさせていただきました。それが、

本日机上の方配付させていただきました、第7期の市民活動推進委員会の答申となります。詳しい内容については時間の関係で割愛させていただきますが、第7期の答申のポイントについて2点ございます。

1点目は、まず持続可能な社会へ向けて活動する市民活動及び協働に対して、効果的に支援するための施策を検討すること。

もう1点目が、本市条例における協働の定義の再検討。これは協働の主体の拡大を検討してくださいというところになります。先ほど、副市長の挨拶でもございました通り、今年度は、頂戴いたしました答申に基づいて、この指針の改正を行っていきます。

本委員会での協議については、この緑色の本指針並びに、第7期の推進委員会の答申を参考にさせていただきますと、より理解の幅が広がり、有意義な協議がいただけるものかなと思いますので、ぜひご一読をお願いしたいと思います。説明については以上となります。

#### ○事務局 金子

ありがとうございました。先ほど委員の方々に自己紹介していただいたんですが、本日2名の方が欠席ということで、私の方からあと2名の方をご紹介します。

お名前が大木洵人様と申しまして、公募による参加でございます。それから、古川晶子様。団体の代表として参加していただくということで、あと2名委員の方がいらっしゃるということでご承知いただければと思います。

それでは、議題の5に入る前に5分間休憩を取らせていただきたいと思います。これから5分間程度ということで、14時55分から、再開したいと思うのですが、ちょっと皆さんに離席していただく前に、委嘱状を事務局の方からお渡しさせていただきますのでよろしくお願いいたします。それでは委嘱状のお渡しが済んだ方から、順次休憩をとっていただきまして、55分スタートということでよろしくお願いいたします。

#### 《休憩》

#### ○事務局 金子

それでは、次第5の議題に移らせていただきたいと思います。

資料1-3の委員会規則をご覧いただければと思います。本委員会につきましては、規則の第3条で、委員長が委員会の会議を収集し、その議長となることとされてございます。本日は初めての会議ということで、まだ委員長が決まっていないため、市長が委員会の会議を招集いたしまして、ここまで進行を事務局の方が行ってまいりましたけれども、ここでまず、委員長の選出を皆様をお願いしたいと存じます。

規則では、先ほどご説明させていただいた通り、委員の互選となっておりますが、できればどなたかご意見あればお願いいたします。

○大高委員

前回も安定した司会で会を取りまとめてくださった佐々木委員にお願いしたいと思ます。

○事務局 金子

前回も佐々木様が委員長を務めていただいたのですが、今期についてもお願いしたというようなご意見ございましたが、皆様他にご意見ございますでしょうか。ご異議がないということですので、佐々木様が委員長ということでご承認いただけますでしょうか。ありがとうございます。

それでは、今をもちまして、委員長に佐々木委員が選任されましたので、恐れ入りますが、前方の委員長席の方にご移動いただければと思います。それではこれからの進行につきまして佐々木委員長にお願いしたいと思ます。よろしくお願いたします。

○佐々木委員長

皆さん改めましてこんにちは。委員長にご指名いただきましてどうもありがとうございます。なるべく、皆さんの意見が円滑に出て、なるべく答申に書けるように進めてまいりたいと思ますので、どうぞご協力のほどよろしくお願いたします。

それでは議題、議事の続きを進めさせていただきます。

職務代理者の指名ということになっています。規則の第2条第3項により、委員長が指名するとなっております。前期も、非常に有益で客観的なご意見を頂戴しました大高委員にお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

○大高委員

皆さんがよろしければ。

○佐々木委員長

ありがとうございます。皆様もご承認いただいたことで、それではどうぞよろしくお願いたします。

次に、先ほど事務局から会議の公開についての説明がございましたが、傍聴について許可したいと思ますけれども状況はいかがでしょうか。

○事務局 高橋

本日の傍聴者はいらっしゃいません。

○佐々木委員長

わかりました。それでは、傍聴の希望があった際は随時許可いたします。

それでは議題3の諮問について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 中川

本日配布させていただきました資料2 市民活動及び協働の推進について（諮問）という資料をお手元にご用意ください。

「持続可能で豊かな地域社会の形成に資する市民活動及び協働の推進について」こちらの諮問事項の方につきまして、改めて事務局よりご説明させていただきます。資料の裏面をご覧ください。読み上げさせていただきます。

さいたま市市民活動推進委員会への諮問事項について

現在、世界では、新型コロナウイルス感染症や環境破壊、気候変動等に起因する様々な問題が生じており、それらは私たちが当たり前としてきた常識を根底から揺さぶることとなりました。このパラダイムシフトともいえる状況により、本市でもこれまで地域社会が前提としてきた日常の継続が危ぶまれる懸念が生じています。

こうした状況に対して、貴委員会におかれましては、持続可能で、豊かな社会を構築するために、市民活動は何をすることができ、協働はどのような貢献をすることができるのか、また、行政は、そうした市民活動や協働を推進するために、何をすべきであるかという点についてご審議いただき、任期までに答申していただきますよう、諮問いたします。

まず、本市が市民活動及び協働を推し進めている理由について、ご説明させていただきます。全国的な状況でございますが、少子高齢化に伴って地域のニーズは多様化しております。地域における課題については、ますます多様化し、さらには深刻化しているのが現状でございます。行政への市民ニーズが、さらに高まることが想定されております。限りある行政の資源では、そうした多様化する市民ニーズへの対応が困難となっているのが状況でございます。

そこで地方自治の本旨とも言われております「団体自治と住民自治」における住民自治、いわゆる市民活動を活性化することで、活力のある地域社会を実現し、地域課題の解決を図るという考えのもと、市民活動団体と行政による協働を本市の方で推進してきました。今後ますます行政資源は限られていくこととなります。そうすると、市民活動や協働によるまちづくりというものは、ますます重要性が増していくものとなります。

そうした中で、昨今ですと新型コロナウイルス感染症、あとは、異常気象による台風でしたり、水災害、あとは首都直下型地震などの災害など、私たちの日常が揺さぶられる事態が発生しております。

特に新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、皆様感じていることかなとは思いますが、ステイホーム等の影響で、人と人との繋がりが希薄になっております。私どもも市民活動団体の方とお話をする中で、特に高齢者や子育て世帯の孤立が深刻化しているなどのお声を聞きます。

今まで当たり前だった外に出るっていうことができなくて、外に出なくても地域との繋



がりができるような施策、パッと思いつくとオンラインなどになってしまうんですけど、そういうものが当たり前求められる時代になってきました。

人々の生活に、コロナ前には一般的ではなかったものが常識になっております。こちらはさいたま市の総合振興計画にも記載があるんですが、パラダイムシフトとも言うべき状態が起こっております。

このパラダイムシフトですが、補足させていただきますと、ある時代や社会、分野などにおける規範や価値観が劇的に転換する時代という説明のものになります。こちらは本市の総合振興計画に書かれている内容となっております。

こうしたパラダイムシフトですが、何もコロナや災害だけに限っているものではないです。本市の総合振興計画におきましては、これまで歴史上に類を見ない水準での持続的な人口減少の事態、それに伴う地域経済の縮小をこのパラダイムシフトとしてさせております。

また、皆さんの身近なものによって起こったパラダイムシフトの例でございますと、スマートフォンなどが挙げられるかなと思います。スマートフォンの登場によって、生まれたもの、無くなったものが、思い返すと結構多々あると思います。

例えば、今や現金がなくても、スマートフォンがあれば支払えるようになりましたし、あとはコロナ関係でございますと、接触確認アプリ COCOA などは、スマホの存在ありきで考えられたものです。

こうしたパラダイムシフトは災害だったりコロナだけでなく、今後も随時直面することになると思われれます。起こってから対応するのではなく、こうした価値観を変化させる事態について、私たちは随時直面するであろうことを十分理解した上で、持続可能で豊かな社会を構築するために、市民活動や協働を推進するためには何をすべきか、どういった貢献ができるのか、進むべき方向性について答申をいただきたいと考えております。

また、諮問でも謳っております、持続可能で豊かな社会。こちらにつきましては、SDGs を連想される方も多いかと思われれます。SDGs につきましては、2015 年 9 月に国連で採択された、誰 1 人取り残さないをキーワードに、持続可能な世界の実現のために決められた際社会の共通目標、持続可能な開発目標となります。

さいたま市におきましては、SDGs 推進に向けたポテンシャルの高さを認められまして、SDGs 未来都市にも選定がされております。こうした理念に基づいて、誰 1 人取り残さないまちづくりのために、市民活動及び協働が何をできるのか、皆様の普段の市民活動への経験等も踏まえまして、深いご協議の方いただきたいと考えております。以上よろしくお願いたします。

#### ○佐々木委員長

ありがとうございました。事務局から説明がありましたこの諮問につきまして、ご質問ご意見などありましたらお聞きしたいと思っておりますがいかがでしょうか。私から 1 点ですが、前

期から委員をされている方も多いと思いますが、前期の諮問と今回の諮問の違いというポイントを少し簡単でいいので、教えていただけますか。

○事務局 中川

前期の諮問につきましては、緑色の冊子でございます本市の指針の改訂というところが、ポイントだったと思います。今回は指針の改定ということではございません。今期の諮問のポイントにつきましては、やはりパラダイムシフト、価値観の変換が行われる状態において、市民活動及び協働のあり方、あとは貢献するためには何をすべきかというところをご協議いただくものと思っておりますので、内容としては第7期第8期で結構ガラッと変わったものかなと思っております。

○佐々木委員長

ありがとうございます。あとこれなんか読んでみると、持続可能っていうのもありきたりでもありますが、ますます今後重要になってくるかなと思いました。他にご質問ご意見などございますか。よろしいでしょうか。大高委員から。

○大高委員

確認ですけども、前回のこの答申から、これが変わるということですか。その関係がよく見えなくて。この中身がこれに差し変わるということで終わって、次のこれに移るという話で理解してよろしいでしょうか。

○事務局 千葉

大高委員のご質問にお答えいたします。昨年度答申を頂戴いたしまして、今年度本市としまして、いただいた答申を尊重いたしまして、本市の100の計画といいまして、総合振興計画を下支えする指針というものになってございますが、これを改定する予定になってございます。

改定に当たりましては、事務局が先ほど申しましたように、この第7期の答申を尊重し取り入れた形で、指針の形式にさせていただく。これにつきましては本市の計画となりますので、議会について報告をしたりですとか、パブリックコメントと申しまして、市民の方からこの指針のことにつきまして、ご意見を頂戴して、それを指針の中にご意見を取り入れていくことですとか、そういった形で今年度改定ということで進めさせていただく予定になってございます。

○佐々木委員長

よろしいでしょうか。前回の答申は、指針の方に反映して、また違う新たなバージョンで答申していこうということで諮問を受けたということです。あとは松岡委員。お願いいたし

ます。

○松岡委員

今のご説明のその裏の文章で、前段がコロナウイルスとか、ずっと来てパラダイムシフトのことのご説明があつて、それを受けてその次の後段がこうした状況に対してということが始まっています、この諮問はその市民活動及び協働の推進についてということなので、こういったコロナとかそういったものを念頭に置きながら、答申を考えるってことになるのでしょうか。

2020年1月ぐらいから日本では騒ぎ出して、おそらく今年いっぱい駄目だと思うんですよ。完全には終わらない。この答申が出来上がるのは、2023年の1月か2月ですよ。そうすると、時間的にいうと、かなりの期間がこのコロナでやっぱり時間的なものを意識するのかなという感じはこの文章からもするんですけど、そういうことなのでしょうか。

○事務局 千葉

お答えさせていただきます。先ほど事務局からご説明をさせていただきました通り、まずコロナというのは非常に今回の諮問に関しましては、パラダイムシフトを起こしたというところでは大きな出来事になるかとは思っております。加えまして、激甚化する自然災害ですとか、先ほどスマートフォンの話もございましたが、価値観の変容というところは、ここ数年の状況として、非常に大きいものとなっているかと考えてございます。

そこでということで、今後、市民活動及び協働がどのようにあるべきなのか、どのように地域社会に貢献していくべきなのか、この価値観が変わっていく中でどうあるべきなのかという点について、ご答申いただければというふうに考えております。以上です。

○佐々木委員長

コロナでという価値観の話もありましたが、時代も随分加速して進んだというそんな印象もあるかと思いますが、結構色濃く出た諮問かなというふうに私は解釈しました。松岡委員よろしいでしょうか。

○松岡委員

ありがとうございました。

○佐々木委員長

他にいかがでしょうか。

○松岡委員

すいません、持続可能なさいたま市未来都市、17項目くらいありますよね大ざっぱに言

うと。あとでそれちょっと資料あればいただけないでしょうか。

○事務局 千葉

SDGsのということですか。未来都市としてさいたま市のということですね。承知しました。

○佐々木委員長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうかね。

それでは次の議題に移らせていただきます。議題の4番マッチングファンド事業について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 中川

続きまして議題の4番マッチングファンド事業についてご説明させていただきます。お手元に資料3、あと紫色のファイル、あとはマッチングファンドの事業報告をご用意いただきたいと思います。カラーのパンフレットになります。

まず、マッチングファンドの事業報告、こちらのカラーのパンフレットの方からご説明させていただきます。こちらのパンフレットにつきましては、協働を市民に知ってもらうことを目的に、マッチングファンドを紹介するものとなります。令和元年事業についての報告内容になりますので、お時間ある時にお読みいただければと思います。

そうしましたらパンフレットの裏面をご覧ください。裏面にマッチングファンドについて、一般助成事業、団体助成事業というふうに2種類ございます。そもそもマッチングファンド助成事業って何かというお話ですが、当課の市の基金の方から助成金を助成する制度となっております。

先ほど申しあげました通り、一般助成事業、団体助成事業があるということで、まず一般助成事業の方からご説明させていただきます。紫色のファイルをご用意ください。紫色のファイルで募集要項というタブがあるので、そちらをお開きください。まず募集要項のタブの1ページめくっていただきまして、マッチングファンドについてという記載のところがございますので、そちらの方読み上げさせていただきます。

マッチングファンドにつきましては、さいたま市では、市民の皆さんが市民活動に参加、応援しやすくなる環境づくりの一環として、さいたまマッチングファンドを設けています。この基金では、市民の皆さんから寄付及び市の拠出する資金を積み立て、市民活動への支援に役立てています。

マッチングファンドは基金でございまして、先ほどご説明した通り、この基金から市民活動団体が行う事業に対して助成をしているものになります。一般助成事業につきましては、市民活動団体が市と協働して、地域課題の解決へ向けて行う事業に対して、さいたまマッチングファンドを原資とする助成金を交付するものとなります。

先ほど申しあげました通り、市と協働で進める事業に助成をするものになります。本来であれば、市が実施することが望まれますが、予算がなかったり、マンパワーが足りないなど、様々な理由で行政が取り組めていない事業を、市民活動団体と行政が力を合わせて実施する、そういった事業に対する助成を行うものとなります。そのため、市民活動団体と行政双方に利益がある、あくまでWin-Winの関係性で行われる事業である必要がございます。こちらのマッチングファンド一般助成事業については、本委員会で採択の審査を行っていただくものとなります。

ページをめくっていただきまして、対象となる団体について簡単にご説明させていただきます。対象となる団体につきましては、

- ①地域や社会における課題の解決のために活動を行う団体
- ②自発的かつ自主的に、非営利で公益的な活動を行う団体
- ③定款又は会則等を設けている団体
- ④申請書の提出日時点で、団体設立から概ね1年以上継続してさいたま市内で活動している団体
- ⑤過去5年間のうち、当該助成金を2回受けていない団体

⑥以降は割愛させていただきます。⑤のところで5年間のうち、2回の制限を設けさせていただいております。こちらにつきましては、いつまでもマッチングファンドの助成金に頼って行うことは、市の方も予算だったり、マンパワーなどの問題によって、マッチングファンドをいつまでも使っていただくということがなかなか難しい状況になります。

こうした助成金に頼らずに、団体独自で実施できるような展開を、事業実施とともに模索していただきたい。助成期間のうちに事業実施のノウハウや、寄付金や協賛企業の発見など、資金調達の方策なども模索していただき、市民活動団体にはそうした力をつけていただきたいというところで、2回という制限をかけさせていただいているものとなります。

推進委員会の場合では、事業実施の前年度に、事業採択の審査を2回、事業実施の翌年度に事業報告を1回させていただきます。本日この後、令和2年度事業についての報告会を行わせていただきます。事業内容の報告を聞いていただきましたら、推進委員の皆さんには講評について話し合いをしていただきます。

令和3年度の事業につきましては、資料3の一覧の通りとなります。進捗状況については、随時ご報告させていただきますので、よろしく願いいたします。またホームページなどでも積極的に発信することで、市民の皆様にも身近に考えてもらえるような協働事業の情報発信を行います。

そうしましたら、事業報告パンフレットの方に戻らせていただきます。事業報告パンフレットの裏面の方をご覧ください。先ほどご説明させていただきました一般助成事業ではなく、今度は団体希望助成事業の方をご説明させていただきます。

団体希望助成事業につきましては、マッチングファンド制度へあらかじめ登録した市民活動団体、下の表をご参照ください。こちらの団体に対して、市民から寄付があった場合に

行う助成となります。団体の登録は随時募集しており、こちらの推進委員会の場で審査を経て決定いたします。

一般助成事業とは違い、行政との協働事業である必要はなく、団体が行う地域への社会貢献性がある公益的な事業への助成を行うものとなります。助成の決定は、推進委員会で行います。団体登録有効期間は3年間になっておりまして、登録の更新についても、推進委員会の判断で決めていただくこととなります。この後、1団体登録の更新の可否をご判断いただくものとなります。

本日の推進委員会では、一般助成事業の報告、団体希望助成事業の団体登録の更新。この二つが議題となっておりますので、この説明を踏まえ、講評審査をいただきます。

最後に、昨年度このマッチングファンドを利用いたしまして、新型コロナウイルス感染症の影響によって停滞していたNPO法人の活動を促進することを目的に、臨時的に助成金の事業を行いました。全部で16事業になりまして、オンラインを学ぶ講座などあとは地域の方々のマスクづくりなどの事業に対して助成を行いました。実績報告については、ホームページに掲載しているので、お時間ある時にご覧いただければと思います。説明は以上となります。

#### ○佐々木委員長

ありがとうございます。今の説明に対して何かご質問ご意見がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

それでは議題5の基金団体登録審査について、事務局から説明をお願いします。

#### ○事務局 高橋

団体希望の更新の可否についてご説明させていただきます。団体希望寄付、こちらにつきましては、あらかじめマッチングファンドに登録をした特定の団体に対して、寄せられる寄付でございます。一般寄付とは異なりまして、寄付金の活用先が、寄付金を受けた団体に限定されている寄付となっております。この団体希望寄付を受けた団体は、その寄付金をもとに、団体の自主事業も助成の対象となる団体希望助成事業というものが実施できることとなっております。

この登録にあたっては団体から登録申請書等の書類をご提出いただきまして、その書類をもとに、市民活動推進委員会、こちらの委員会にて、登録要件を満たしているかどうかの審査を行います。審査結果に基づき登録が決定となりましたら、マッチングファンドに3年間登録となりまして、登録されている間は団体希望寄付の受け入れが可能となります。3年間の有効期間が近づきましたら、当課からその旨ご連絡をいたしまして、引き続き登録を希望される場合は再度申請書を提出いただき、審査を通過することで、再登録が可能な制度となっております。

今回、再登録を希望する団体から申請書の提出がございましたので、その書類の審査をし

ていただきまして、登録の可否についてご議論いただきたいと思います。

A 4 片面刷りの資料 4-1 さいたま市市民活動及び協働の推進基金団体登録に係る審査方法という資料をご覧ください。登録審査では、団体の申請書類に基づき、資料 4-1 の真ん中あたりに記載しております表の 1 登録要件に掲げた事項、こちらを満たしているかどうかについてご審議をいただき、決定することとしています。

審査の結果につきましては団体に通知をしております。また登録としない場合につきましては、その理由を付すものとしておりますので、ご議論をお願いいたします。

審査のポイントといたしましては、登録要件の一つでもあります、さいたま市市民活動及び協働の推進条例に規定する市民活動団体といえるかどうかになります。条例で定義されております市民活動団体につきましては、資料 4-1 の登録要件の下に記載がございますが、市民が自由な意思に基づいて集まり、自律的に市民活動を行う団体ということで規定をしております。また市民活動の定義につきましては、市民が地域または社会における課題の発見及び解決のために、自発的かつ自主的に行う非営利で公益的な活動をいうとなっております。

審査方法に関する説明は以上になりまして、続きまして資料 4-2 さいたま市市民活動及び協働の推進基金団体登録申請書をご覧ください。こちらが団体さんから提出がありました登録申請書の資料となっております。

今回審査をいただきます団体さんは、特定非営利活動法人このまちで暮らす会様でございます。こちらの団体は、住みなれた我が家で暮らし続けるための生活サポート互助システムづくりを目的に活動をいただいております。

団体さんからご提出いただきました事業報告書によりますと、令和元年度におかれましては、主に二つの事業としまして、安心電話事業、文蔵サロン with キッチンを行いました。一つ目の安心電話事業では、週に 1 度決まった曜日に電話を入れ、高齢者 70 世帯の見守りを行いました。二つ目の文蔵サロン with キッチンでは、コミュニティづくりの拠点として、元気な高齢者と子供たちが楽しく過ごせる場を作ることに取り組みました。その他団体の活動詳細につきましては、団体の定款、活動報告等併せて綴じておりますのでご確認ください。

なおこちらの団体さんにおかれましては、平成 23 年 6 月にマッチングファンドにご登録をいただいております。今回が 4 度目の更新となります。審査の結果につきましては後日ホームページの方で公表させていただきます。審査に関するご説明は以上です。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

#### ○佐々木委員長

ありがとうございました。まず、今の説明について質問があればお聞きしたいと思います。よろしければ早速登録要件に基づいた審査を行いたいと思います。今ご説明がありましたように、条例に基づいた団体であるかということと、2 番目が地域又は社会における課題の

発見及び解決のために、自発的かつ自主的に行う非営利で公益的な活動かという2点になっております。これはもうすでに過去に登録されていて、今回継続ということですが事務局にお尋ねしますが、何か以前から変化した点とかなにかあればお聞きしたいのですが。

○事務局 高橋

今までと変わりはなく、申請いただいている団体さんになりまして、こちらの方で問題は確認しておりません。

○佐々木委員長

ありがとうございます。皆さんいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、登録をしないというご意見もありませんので、登録というふうにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。それでは登録ということで決定させていただきます。

続きまして、議題6の令和2年度マッチングファンド事業の報告会に移りたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 中川

議題の6番令和2年度マッチングファンド事業の報告会について、流れを説明させていただきます。はじめに資料5-1をご覧ください。資料5-1 マッチングファンド一般助成事業の報告会について、2番の当日スケジュールにあります通り、1事業の事業報告は10分となります。内訳は、団体からの発表が5分、そのあと質疑応答が5分とさせていただきます。発表が始まりましたら、残り1分、終了の合図を事務局からさせていただきます。合図がありましたら、発表は速やかに終わっていただくようお願いいたします。委員の皆さんの方には、発表が終わりましたら、講評をまとめていただく時間を用意しております。

続いて、講評の説明をさせていただきます。資料5-2、5-3あとは当日の配付資料①、②というものをご覧くださいと思います。資料5-2につきましては、団体から提出されました令和2年度のマッチングファンドの実績報告資料となります。

続いて、当日配布資料の①、②につきましては、市民活動団体と所管課それぞれの自己評価の結果を記載したものととなります。発表とあわせて講評の参考としていただくようお願いいたします。講評に際しては、資料5-3が記入表となっております。本委員会における講評を作成する際の参考とさせていただきますので、意見があつたら、そちらの資料5-3にご記入いただきたいと思います。こちらは、発表が終わりましたら、皆様の方で5分ほど記入の時間を設けさせていただきます。委員会終了後には、事務局が回収をさせていただきます。

最後になりますが、本事業報告は、委員会と同様に、録音、写真撮影の方をさせていただきます。それでは早速団体さんの方から発表していただくんですが、補足となります。令和2年度の事業につきまして、当初、高齢者の居場所づくりを目的に、公民館での音楽コンサ



ート及び、健康などにまつわる講座の開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響によって、当初予定通りの事業実施はできなかったものとなります。それでは、団体の方から発表の方お願いいたします。

○南笛歌声・あおぞら会 吉村

私、南笛歌声・あおぞら会の吉村と申します。今日は2時から、みなさんお疲れのところかと思えますけれども、この会議の案内をいただきまして、簡単に私どもが令和2年度のマッチングファンド助成事業でどういうことをやったかってことをご報告させていただきます。

皆さんのお手元に、今日配布されたんじゃないかと思うんですけども、令和2年度さいたま市市民活動及び協働の推進助成金一般助成事業中止のお詫びと配布予定資料送付についてというのがあります。今日ご報告することはこの中に、すべて織り込み済みなんですけれどもご説明させていただきます。

今、司会の方からご紹介いただきましたように、残念ながら私どもの事業は、新型コロナウイルス感染の緊急事態宣言によりまして、会場である公民館が休館になりましたので、すべて中止になりました。非常に残念でした。

しかし、三つの事業を、企画いたしました。この手紙の真ん中の方ですね、①②③と書いてますけれども、1月の26日にプロの音楽家によるコンサート、南笛ウインターコンサートの開催。これがメインの事業だったんですけども、この申し込みを1月の5日の午前中から始めたんですけども、初日の午前中で定員が70名なんですけども、午前中で申し込みがいっぱいになりました。非常に皆さんの期待が大きかったということがわかります。

続きまして、2月の18日に健康講座で今話題のサルコペニアフレイルとはなんだろうという健康講座。これも、緊急事態宣言の延長もありまして、また引き続き3月9日の講座、NHKラジオ歌謡の古関裕而の名曲の魅力。これはNHKの朝ドラのエンディングを絡めまして、古関裕而を取り上げました。これも残念ながら、中止となりました。三つとも休館が理由で、開催することができませんでした。

しかし、地域の高齢者の皆さんは非常に期待が大きくて、申し込みはあっという間に定員に近い申し込みをいただきました。そこで、事務局の方からのご提案もありまして、せっかく申し込みがあつて、皆さん楽しみにしておられたわけですから、当日皆さんに配布する予定の資料をもう準備しておりましたので、皆さんにお送りしたらどうかと。延べの人数90名に郵送いたしました。その送り状が今、お手元で見ていただいているものです。そしてそこに私どもの活動のチラシも挿入させていただきました。

早速、自分たちもぜひ参加したい。一緒に活動したいって申し出が5名。我々の会としても無駄ではなかったかなと思っています。私からの報告は以上です。

○事務局 中川

吉村さん報告ありがとうございました。それでは質疑の方に移らせていただきます。質問のある委員の方は挙手をお願いいたします。島田委員お願いいたします。

○島田委員

ワンペーパーの中に1月26日に70名ほどの申込があって公民館の部屋だと思うんですけども、これの収容的にはたくさん来ても制限はしてないのでしょうか。フリーで受けているのでしょうか。

○南箇歌声・あおぞら会 吉村

公民館の体育室を会場にしたんですけども、通常の定員が200名なんです。200名ですけども、ルールによって半分ですから100名は対象になるわけですけども、3密の関係で70名に制限しています。ですからこういう企画ですから、本当はたくさん来ていただきたいわけですけども、その限られた70名の定員の中で、やはり普段から皆さん非常に関心が高かったということでもったいないなと思ったんですけども。

こういうコンサートを企画したのは、近所の高齢者の皆さん足腰が弱くて遠くまで、コンサートを聞きに行きたいけども、行けないというのが非常に多いわけです。近くの公民館で、無料で一流のコンサートが聞けるということで、非常に楽しみにされていたと思います。

○事務局 中川

他にありますでしょうか。

○佐々木委員長

お聞きしたいのは①のコンサートで、申込日の午前中に定員の申し込みがあったということですが、どのような方が、どういう方法手段で、申し込まれたのかっていう様子を知りたいなと思って。

○南箇歌声・あおぞら会 吉村

この広報は、公民館の館報と市報で案内をしていただきました。市報は、通常皆さんに配布されていますが、あの小さい枠ですからあまり目に止まらないんじゃないかと思えますけども、公民館とか地域の自治会と非常に密接な関係を持ってまして、公民館に関わる自治会の掲示板と案内で、皆さんが見られたということで、特別なことはやってないんです。

○佐々木委員長

70人ぐらいだと結構口コミでも集まるのかなって気もしますが、口コミというよりは掲示したのを見ていらっしやったということですね。ありがとうございました。

○事務局 中川

そうしましたら松岡委員のご質疑で時間の関係上、最後とさせていただきます。

○松岡委員

初めてなので、経費の関係ですけれども、この資料にある別紙2のところに収支が入っているのですが、支払いがこういうチラシとか書いていますけれども、中止になったときこういうのはどうなるのでしょうか。

○南箇歌声・あおぞら会 吉村

中止になった場合は、演奏者はあらかじめ当日の準備のためにリハーサルをしたり、準備をするわけです。その費用は意外とかかるっていうのがわかりまして、一応謝礼は1人2万円で8万円を予定していましたけれども、せめて半分ぐらいは見てくれませんかという依頼がありまして、申請をいたしまして一応OKをいただいたっていうことで、半分を4万円補償という形で、演奏者にお渡しすることにしました。

○松岡委員

わかりました。ありがとうございました。

○事務局 中川

そうしましたら質疑の時間はこちらで終了とさせていただきます。南箇歌声・あおぞら会さん、岸町公民館、南箇公民館さん、ありがとうございました。それでは団体と所管課の方はこれで退席させていただきます。では、以上で報告会の方を終了とさせていただきます。

この後は事業に対する委員会の講評をまとめることとなります。最終的にまとめられた講評につきましては、後日ホームページで公表させていただきます。進行は委員長の方にお返しさせていただきます。

○佐々木委員長

講評をまとめたいと思いますがそのためにまず、皆さんが先ほど報告会を受けてそれぞれ感じたご意見を配布されている資料5-3に記入する時間を、5分ほど取るということになっています。5分をとりたいと思いますので、そのあと全体で議論しながら、委員会としての講評をまとめていきたいと思います。今51分くらいですので56分ぐらいを目安にお願いします。

《講評記入》

○佐々木委員長

そろそろ5分経とうとしていますが、まだ書きかけの方は書きながら、少し耳を傾けていただけたらと思いますけれども、講評のまとめ方に関して、あらかじめ皆様に確認をさせて頂きたいと思います。

今まで本委員会では、今回の講評と同じように皆様からいろいろ意見をお聞きします。ですが委員が20名ほどと多くなっていますので、結構皆さん発言を積極的にしていただけるので活発なんです。それをこの時間内にまとめて、確認するというところまではなかなか厳しいので、多くの場合は皆さんの発言をもとに、一回事務局の方でまとめていただいて、私の方で確認して必要があれば調整して最終案にするということで、一任をいただき、私の方で最終確認するというにさせていただいているんですが、今後も同じような形で進めさせていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうかね。ありがとうございます。それでは、これまでと同じような形式で進めさせていただきたいと思っております。

それでは講評のまとめ方ですが、まず先ほどの報告会での発表及び皆様の出た意見を私が振り返るということになってはいますが、もし補足とか、異論があればご発言いただきまして、最終的に先ほど申し上げたように、事務局と私の方でまとめさせていただけたらと思っています。ご意見お伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○福島委員

福島です。私が言うからきつとなんか言うだろうと思っておりますと思うんですけど、私も音楽系の、公民館でコンサートを行うような団体に所属していたので、同じようなニュアンスでわかるんですけども、そもそもリハーサルのための費用を事業者は払うということはありません。今回コンサートはしなかったけど、リハーサルにちょっとお金がかかったから、払いましたよっていうようなご意見だったんですが、本来は払っちゃいけないかなと思えました。なぜかという、この団体は今年度もまたコンサートをするんですけども、その時にまた、やはりコロナ禍で中心になったけれども、リハーサルをやったから、半分払いましたと、そういうような実績になってしまうのはまずいかなと思ったので、その辺は、今後はそういうことの無いようにみたいなのをちょっと入れていただけたらいいかなと思えました。

#### ○佐々木委員長

ちょっと確認したいんですが、これ事務局と打ち合わせてそういうふうになったっていうことですか。

#### ○事務局 中川

福島委員がおっしゃった通り、実際コンサートはやってないが報酬の支払いはあったものです。ただ今年度、新型コロナウイルス感染症拡大という予期していなかった形で事業中

止になりまして、団体さんの方につきましては一応そのコンサートの準備っていうところで、リハーサルも何回かしていただきまして、その会場費用だったり、交通費だったり、結構な費用が発生していたところです。一応報酬って形につきましては、もちろん当日のイベントの従事費用もあるんですけど、それまでの準備の段階っていうところでも、含めていただいているというところで、団体の方と打ち合わせをさせていただきまして、今回はリハーサルで終わってしまったんですが、その準備段階で発生した費用については、助成金の方で認めさせていただいた次第です。

ただ今年度同じような事業はあるんですけど、ちょっと前期の推進委員会の話になってしまうんですけど、前期採択させていただいたところで、新型コロナウイルス感染症に対する対策と代替案は、必ずしてくださいっていうところを事業の採択にあたっての付帯意見としてつけさせていただきまして、今年度につきましてはそのようなことはないようにさせていただければと思っております。説明は以上となります。

○佐々木委員長

特に他にご意見ございますでしょうか。この場でもうまとめるということですね。皆さん、書いていただいているかと思うんですが、置いていっていただくのを確認するんですが、せっかくなので皆さんに意見共有したほうがいいと思いますので、ぜひご発言いただけたらと思います。全員発言すると時間なくなっちゃうんですが、ちょっと皆さんにお聞きした方がいいんじゃないかみたいなご意見があれば、書いたものをご発言いただけたらと思います。

○島田委員

この報告書の中に、やっぱりプロ演奏家なんで写真があるんですけどもすごく高そうですね。8万の助成金の中でプロプロと言うんですが、先ほどレベルの高い人はそういう準備費も出てくるかわかりませんが、それで先ほどちょっと質問した時、大きい公民館で何百人入るスペースというのがあるのかなと。それでコロナだから70人に絞ったよっていうことで、当初から70人ぐらいしか入れないんでしょこれ。ただ多ければいい問題でなくて、外にPRするんじゃないかっていうそういう感じがしたんですけども、やっぱり入場制限何名までとか、スペースの関係とか舞台とかいっぱいあるんでしょうけども、その辺こういうパンフレット見るとすごく、相当高いのかなと8万円でできるのかな、1回限りで終わっちゃうのかなとかそういう不安になりまして、8万円よりもっと出したほうがいいんじゃないかということ逆を思いまして。以上で感想です。

○佐々木委員長

ご意見ということで、講評として今まとめるという意味でいうと何か書くべきことではなく感想ということですか。

○島田委員

人数も少し分散して一辺に集めて、高齢者というのもあるんで、人数制限したり混雑を防ぐために人数を減らしたりだとかは講評の中には書いておきましたけども。やっぱり集まっていっぱい入れば人気があるからっていうんじゃないくて、公民館のスペースは限度があるんで、収容人数がありますのでね。ましてコロナの時にはそういうものを管理しながらやるのがいいのかなと思っています。

○佐々木委員長

ご意見としては、どうでしょうか。ちょっとわかりづらかったです。コロナ対策をするために人数も少なくしたという説明だったかと思うんですが、もうちょっと広い会場でやるべきということですかね。でも公民館でという前提ですからね。

ほかに特に講評に書いた方がいいんじゃないかっていうようなご意見があればお聞きしたいと思います。私の方で発言させていただきますと、募集が好調でよかったということで前向きに評価したいなと思いますが、あとは今年度も継続ということですから今後に向けてということで、これ公民館でやるっていうのが前提なので限界があるかもしれませんが、好評だったのであればもっと広い会場を、もしかして開催する場所と地域が変わっちゃうかもしれませんけれど、広い会場を確保して、距離を保って多人数でやればいいのではないかな。そういうことも検討してはいかがですかというところです。あとは、なかなかこういう活動を持続していくということの難しさがあるので、助成金無しに自立していくことをやっぱりもう2年で終わりですから、2年で助成金終わったら終わりっていうとやっぱり少し残念ですから、持続する自立する可能性も探ってくださいみたいなことも書きました。

他にございますでしょうか。ちょっと時間押しているところもありますが、せっかくなのでご発言いただけたらと思いますが、よろしいでしょうか。それでは、以上とさせていただきますまして三人の発言がありましたのでそれと、皆さん書いていただいたものを再度確認させていただいて、良かった点と改善すべき点を整理して、講評としてまとめさせていただきます。

ということで、先ほど確認しましたが、皆様の意見を含めて、事務局と私の方で調整させていただきますので、委員長に一任ということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。そのようにさせていただきます。それでは最後の議題7番今後のスケジュールについて説明をお願いいたします。

○事務局 中川

最後の議題になります。議題の7今後のスケジュールについてご説明させていただきます。資料6をお手元にご用意ください。資料6につきましては、推進委員会の第8期の事務局からのスケジュール案になっております。あくまで事務局案となりますので、別途、委員

長と調整させていただきまして、随時修正の方はさせていただくものになります。

本委員会の任期につきましては最初にお話させていただいた通り2年となっているので、2年分の予定を示させていただいたものとなります。

本委員会における議題といたしましては、議題の区分と書いてある通り主なものが二つ。マッチングファンドに係る議題と諮問答申に係る議題のこの2点となっております。

マッチングファンドが主な議題となるのは、今回の第1回のマッチングファンドの事業報告、あとは、年度の最後の第6回、第7回を次年度のマッチングファンド事業の採択の審査協議をしていただきたいと思いますと考えております。

答申に係る議題につきましては、そのため毎年度、4回という形式が標準的な進め方となっております。2年を通して協議できる機会は、決して多くはないため、ぜひ忌憚ない意見を頂戴したいと思っております。

なお、今後の各会の会議日程は、改めて日程調整をさせていただきます。日程調整につきましては、お手紙で送らせていただく場合や、メールで確認させていただく場合がございますので、よろしく願いいたします。今後も含めて都合の合わない場合は、恐れ入りますが、欠席とさせていただくので、ご了承いただければと思います。説明は以上となります。

#### ○佐々木委員長

ありがとうございました。今ご説明がありましたが、この予定は目安ということで、特にコロナウイルスの関係で、非常事態宣言が東京で出ていまして、埼玉の方にも来る可能性もないとは言えませんので、いろいろ今後の情勢を見ながらとなりますが、進行の内容も含めて、随時見直しを行って、より良い皆様のご意見を引き出せるような運営をしていきたいと思っておりますので、どうぞご了承のほどお願いします。

以上で、議題1から7まですべて終わりました。その他、何かございますでしょうか。

#### ○事務局 中川

その他事務局の方から説明させていただきます。まず次回の議題につきましてはですが、資料6でもスケジュールを示させていただきましたが、次回の議題につきましては、本日受けた諮問の審議を予定しております。

諮問に対する答申の内容といたしましては、さいたま市の未来のあるべき姿、そこに生じている現状とのギャップが生じているのはなぜかという原因。その課題解決、原因を解消するための対応策などが、答申を書くにあたっては必要なと今事務局の方では考えております。通例であれば、まずはゴール、さいたま市の未来のあるべき姿について、ご審議いただくものかと考えております。ただし、今申し上げたのはあくまで、やはり事務局案となりますので、また委員長からのご指示を落とし込んで、改めて次回の議題の内容については、ご連絡させていただきます。

次回につきましては、協議の1回目となりますので、委員の皆様が普段取り組んでいる市

民活動などの経験に基づいた話し合いを、事務局としては検討しております。また協議するに当たりましては、次回までに本日配布させていただいた指針や、第7期の答申を読んでいただけたほうが、より有意義な意見交換ができるかなと思っております。

資料5-3本日講評を記入していただいたものは、事務局が回収させていただきますので、机の上に置いたままにさせていただきたいと思っております。あと紫色のファイルにつきましても、机の上に置いたままにいただければと思っております。

あと本日の議事録につきましても、皆様にまた確認いただきまして、そのあと確定させていただきます。議事録案ができましたら、皆様に送付いたしますので、お手数ですがご確認いただくようお願いいたします。

次回の日程につきましては、5月27日木曜日、または5月28日金曜日とさせていただきます。メール等で確定しましたらご連絡させていただきます。都合の合わなかった委員さんは申し訳ございませんが、ご欠席という形にさせていただきます。今後も含めまして、出席、欠席にかかわらず、開催の案内は必ず送るようにさせていただきますので、ご了承いただければと思っております。長くなってしまいましたが以上となります。

#### ○佐々木委員長

ありがとうございました。次回の予定はWSと書いてありますが、これはワークショップ。より少人数で密な意見交換できるようなことを事務局でいろいろ検討されているようですので楽しみにしていただけたいと思います。

それではちょっと時間が長くなりましたが本日の会議は閉会をさせていただきます。委員の皆様、ご協力ありがとうございました。



議事録署名委員

委員長

佐々木 誠